



令和8年度 朝倉市職員採用選考案内

【医師（令和9年4月1日採用）】

朝倉市国民健康保険直営診療所に勤務いただける医師（内科）を募集します。

◆ 募集職種 医師（内科）

◆ 選考方法 面接

1. 選考職種・採用予定人数・職務内容

| 職種 | 採用人数 | 職務内容 |
|----------------------|------|---|
| 医師（内科） （社会人職務経験者） | 1人 | 朝倉診療所での医師（所長）業務 （外来診療・健診業務・ 訪問診療（在宅医療及び施設往診）含む） |

※採用人数は予定であり、変更することがあります。

2. 応募資格

（1） 職歴

| 職種 | 職歴要件 |
|----------------------|---|
| 医師（内科） （社会人職務経験者） | 次の要件を満たす人 ①昭和40年4月2日以降昭和56年4月1日までに生まれた人 ②日本の医師免許を有する人で、免許取得後、病院等における内科（系） 医師としての職務経験を令和8年3月31日までの間に10年以上有する人 |

※職務経験についての詳細は、職務経験報告書の注意事項をご確認ください。

（2） 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 朝倉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（3） 外国籍の人の応募資格等

- ① 受験資格 次のいずれかに該当する人
 - （ア） 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
 - （イ） 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

3. 選考方法

| | |
|------|--|
| 選考内容 | (面接試験) 市職員として、診療所の医師(所長)としての必要な素質、人柄等について、面接による試験 |
| 選考日等 | 試験日、会場等は、別途お知らせします。 |

4. 受付期間及び申込手続

(1) 受付期間

市ホームページQRコード

令和8年12月31日(木)まで



(2) 提出書類

| | | |
|-----|--|----|
| 種 類 | 朝倉市職員採用選考申込書(兼履歴書) ※市のホームページからダウンロードできます。 | 1通 |
| | 職務経験報告書 ※市のホームページからダウンロードできます。 | 1通 |
| | 資格者証等の写し | 1枚 |

【申込書(兼履歴書)の記入要領】

- ① 記入にはすべて黒色のインク又はボールペン(消えるインク不可)を用い、数字は算用数字で書いてください。
- ② 最近3か月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm、裏面に氏名を記入したもの)を貼ってください。
- ③ 学歴欄(高等学校以上のものは必須)及び職歴欄は、新しいものから順に記入してください。
- ④ 資格・免許欄は取得資格又は免許(取得見込みを含む。)を記入してください。
- ⑤ 記入漏れや記載事項に不備がないか、最後によく確認してください。

(3) 申込方法

方法1 持参による受験申込の場合

- ①の書類に必要事項を記入の上、③と合わせて朝倉市役所人事秘書課人材育成係へ持参してください。ピーポート甘木、朝倉支所及び杷木支所等での受験申込はできません。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く。)

方法2 郵便による受験申込の場合

- ①及び③の書類を、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮いたしません。
- ②を人事秘書課人材育成係のメールアドレスへ送付してください。

方法3 インターネットによる受験申込の場合 【メールアドレス】jinji-ikusei@city.asakura.lg.jp

- インターネットの不具合やアドレスの間違いによる未到達については考慮いたしません。7MBを超えるメールは、受け取れません。また、指定の形式ファイル以外のデータは、開くことができない場合があります。そのような場合も未到達とみなします。

(4) 申込先

朝倉市役所 総務部 人事秘書課 人材育成係 (本庁4階)
〒838-8601 福岡県朝倉市甘木232番地1

※ 一旦受理した書類はいかなる理由があっても返却しません。ただし、受験資格を満たしていない場合や提出書類に不備がある場合等、受付できない書類は返却します。

(5) その他

- ① 市からの連絡・通知等はすべて申込書の「現住所」ではなく「通知連絡先」に行います。
- ② 申込記載事項に不正がある場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、免職等になることがあります。

5. 選考結果の発表・採用日等

| |
|------------|
| 合格者発表日 |
| 選考日から2週間程度 |

- ※ 合格者に直接通知します。また市役所掲示板（本庁北玄関東側）及び朝倉市ホームページにも掲載します。
- ※ 電話や電子メールでの合否のお問い合わせにはお答えいたしません。
- ※ 合格者は、発表の日から5日たっても合格通知書が届かない場合には、すみやかに人事秘書課人材育成係まで連絡してください。

6. 採用後の主な勤務条件

(1) 給与

- ① 給料 学歴及び職歴等を勘案し決定されます。

| 参考例 | 給料月額 |
|-----------------------|-------------|
| 採用時35歳（医師としての民間経験10年） | 年収1,500万円程度 |
| 採用時45歳（医師としての民間経験20年） | 年収1,700万円程度 |
| 採用時55歳（医師としての民間経験30年） | 年収1,800万円程度 |

- ② 諸手当

地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当 等

(3) 勤務時間・休暇

- ① 勤務時間 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間）
毎週土曜日 午前8時30分～午前12時（勤務時間は振替）
- ② 休日 日曜日、祝日、年末年始の休日
- ③ 年次有給休暇 1年につき最大20日間付与されます。
- ④ 特別有給休暇 夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、介護休暇等

(4) 社会保険等 公務員共済（福岡県市町村職員共済組合）

問い合わせ先

上記の内容についてご不明な点は、下記までお問い合わせください。



朝倉市役所 人事秘書課 人材育成係
〒838-8601 福岡県朝倉市甘木232番地1
電話 0946-28-7592（直通）
E-mail jinji-ikusei@city.asakura.lg.jp

☆ホームページでも、採用試験の
情報をお知らせしています。
URL：<http://www.city.asakura.lg.jp>

朝倉市が求める人材

- (1) 高い倫理観・使命感・情熱を持ち、チームワークのとれる職員
- (2) 市民ニーズに敏感に反応しうる職員
- (3) 積極果敢に挑戦し、未来を切り拓く職員
- (4) 高いコスト意識と経営感覚を備えた職員
- (5) 自己啓発に強い意識を持ち、仕事に積極的に取り組む職員



福岡県朝倉市